

覚書

甲 キャリア教育学会（以下、甲という）と乙 特定非営利活動法人日本キャリア開発協会（以下、乙という）は、キャリアカウンセリングに関する甲と乙お互いの専門性とネットワークを生かす広範な分野での業務提携をする旨の基本合意をし、ここに覚書を交わした。

第1条（業務提携の目的）

甲は、1953年に「日本職業指導学会」として創設され、日本のキャリア教育の研究において最も歴史があり、かつ世界のキャリア教育諸学会とも密接な関連のある学会である。一方乙は、2000年に設立され、約14,000人のキャリア・デベロップメント・アドバイザー（CDA）を擁する日本で最大のキャリア専門家の会員組織であり、NCDA（全米キャリア開発協会）の国際提携機関である。甲乙は、お互いの専門性とネットワークを生かして国内外へのキャリア形成の普及を促進するため、広範な業務提携を効率的に行うことを基本に合意する。

第2条（業務提携の時期）

甲および乙は、平成28年4月11日を目処に業務提携をする。

第3条（業務提携の内容）

1. 甲は、長年の研究で得たキャリア教育、進路指導、職業指導およびキャリアカウンセリング等にかかわるノウハウをもって乙の事業活動に協力する。
2. 乙は、1992年に創設された甲のキャリア・カウンセラー資格認定制度の管理と運営を請け負うことを前提として協議する。
3. 乙は、国内外で活躍するキャリア・デベロップメント・アドバイザー（CDA）のネットワークを通じて、甲の研究・実践活動に協力する。
4. 甲と乙は、学生向けの新資格を創設し、若年層のキャリア形成に対する理解を促進し、また、キャリア形成を支援する専門性を若年層に職業選択の一つとして認識してもらうことを目指す。
5. 将来的には、国際社会の成熟を目指して、両者が協働して国際的な研究開発及び交流を目指す。

第4条（日程）

甲および乙は、概ね以下の日程により業務提携の手続きをすすめる。

理事会の承認

平成28年3月27日

プレスリリース 平成 28 年 4 月 18 日以降
業務提携の契約 平成 28 年 4 月 11 日

第 6 条（協議事項）

本書に規定のない事項や後発事項については、互いに協議したうえ決定する。

以上の通り、甲と乙の間に業務提携に関する基本合意が成立した証として、本書 2 通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ各 1 通を保有する。

平成 28 年 月 日

甲 東京都新宿区山吹町 358-5
日本キャリア教育学会 印
会長 三村 隆男 印

乙 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-14-5
特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会 印
理事長 立野 了嗣 印

以 上